5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年の契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。
⑶　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法
契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口
４⑴に同じ。
⑼　共同企業体としての認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
共同企業体としての資格の認定及び３⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhisa Rikitake, Director, Ureshino Medical Center
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Dismantle work for Ureshino Medical Center
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. March 4, 2022
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. April 11, 2022 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. April 8, 2022)
⑹　Contact point for the notice : Takeshi Tokoshima, Task Leader, Accounting Division, Ureshino Medical Center, 4279―3, Shimojuku Kou, Ureshino-machi, Ureshino-shi, Saga 843―0393, Japan. TEL 0954―43―1120 ext. 7014

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年２月16日
契約責任者
西日本高速道路株式会社　九州支社
支社長　中村　　順
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40
○第２号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和４年度　佐世保道路　口石大橋他１橋（ＰＣ上部工）工事（不落札協議対象）
⑶　工事場所　自）長崎県北松浦郡佐々町
至）長崎県佐世保市
⑷　工事内容　本工事は、佐世保道路（相浦中里ＩＣ～佐世保中央ＩＣ間）に位置する口石大橋、及び真申川橋の２橋のＰＣ上部工工事である。
⑸　工事概算数量　ＰＣ上部工
口石大橋　4.2千㎡
真申川橋　3.6千㎡
⑹　工期　契約締結日の翌日から840日間
⑺　使用する主要な資機材
コンクリート　約6,900㎥
鉄筋　約1,300ｔ
⑻　本工事は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。
⑼　本工事は、「企業の基礎的な技術力」及び「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ―Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
⒀　本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。
総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。
⒁　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
⒂　本工事は不落札協議の対象工事であり、落札者がいないとき又は再度の入札、不落札後の随意契約に付しても落札者がいないときに、当該入札手続が終了した旨を明らかにした上で、入札参加者に対して協議を要請する場合がある。
不落札協議は、不落札となった工事の単価、歩掛り、施行方法その他の技術的事項について、入札時において提出された単価表その他会社が求める資料に基づき会社・入札参加者の双方が確認するものである。
⒃　本工事は、概略発注方式の対象工事である。
概略発注方式とは、概略発注部分の単価項目の金額を他の特定の単価項目の金額に対する率計上により積算することにより、入札価格算出の簡素化を目的とするものである。したがって、概略発注工事に関する事項の単価項目の金額については、特記仕様書に示す率計上の考え方に基づき入札価格の見積りを行うものとし、当該部分は、当初契約において一式として契約するものである。
⒄　本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。